

第1回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 2014年1月9日(木) 10:30～11:16

2. 場 所 中央合同庁舎4号館12階1202会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員

内閣府

板倉参事官、氏原参事官補佐、前田参事官補佐、栗原参事官補佐

4. 議 題

- (1) 「エネルギー基本計画に対する意見」について(見解)
- (2) 原子力関係経費平成26年度予算政府案について
- (3) 鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張について
- (4) 秋庭原子力委員会委員の海外出張について
- (5) その他

5. 配付資料

- (1) 「エネルギー基本計画に対する意見」について(見解)(案)
- (2) 平成26年度 原子力関係経費政府予算案 総表(案)
- (3) 鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張について
- (4) 秋庭原子力委員会委員の海外出張について
- (5-1) 第38回原子力委員会臨時会議議事録
- (5-2) 第39回原子力委員会定例会議議事録

6. 審議事項

(近藤委員長) それではおはようございます。本年第1回の原子力委員会臨時会議ですが、始めます。

今日の議題は1つが「エネルギー基本計画に対する意見」について(見解)をまとめると

ころ、これを御審議いただくこと、それから2つ目が、原子力関係経費平成26年度予算政府案について、御説明いただくこと、それから3つが、鈴木代理の海外出張、4つが秋庭委員の海外出張、その他となっています。よろしゅうございますか。

それでは、最初の議題からいきましょうか。

(板倉参事官) 1つ目の議題でございます。「エネルギー基本計画に対する意見」について(見解)について、委員会として作成した見解の案文をお手元に配付しております。本日はこの案について原子力委員に御検討いただくものでございます。まずは事務局、前田参事官補佐から、案文の読み上げをお願いいたします。

(前田参事官補佐) それでは、事務局より資料第1号について読み上げをさせていただきます。

第1回原子力委員会資料第1号。

「エネルギー基本計画に対する意見」について(見解)(案)。

それでは、本文を読み上げさせていただきます。

原子力委員会は平成25年12月20日(金)に開催した臨時会議で、経済産業省から、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会が取り纏めた「エネルギー基本計画に対する意見」(以下では、「意見」という。)について、原子力発電に関する内容を中心に説明を受けた。

原子力委員会は、この「意見」に示された原子力の研究開発利用に係る政策の基本的方針は、当面取り組むべき優先課題を適切に取り上げていると評価する。その上で、今後、これに基づいて制定されるエネルギー基本計画を実施していくに際しては、次の点に留意することを期待する。

① 東京電力福島第一原子力発電所事故の前に比べ、我が国のエネルギー問題への国民の関心は極めて高くなっており、特に原子力発電については、その利用は即刻やめるべき、できれば原発を全廃したい、我が国に原子力等の大規模集中電源は不要であるなど、否定的な立場からの意見も多く表明されている。政府はこうした状況を正面から真摯に受け止め、現在は全ての原子力発電所が運転を休止しているけれども、今後20年間程度の期間においては、原発依存度をできる限り低減させていくという方針の下で、原子力発電を重要なベース電源に位置づけることとしたことについて、この判断に至った熟慮の内容を国民に丁寧に説明するべきである。

② 原子力賠償、除染・中間貯蔵事業などの福島の再生・復興に向けた取組を政府の最優先課題として全力で取り組んでいくに当たっては、事故が人々の生きる権利に制約を加えた

との認識を片時も忘れず、常に被災者の立場に立って、地域社会と協議しながら、状況に応じて、避難状態を早期に解消することや新たな生活の開始を支援すること等に、全方位に配慮して取り組むべきである。

③ 廃炉・汚染水対策は、対象が事故を起こした原子炉施設であり、しかも作業によりその様態が変化していく施設における長期にわたる取組であることをしっかり認識し、施設内外に対して施設が悪影響を与えるシナリオについて、その可能性と影響の大きさを絶えず悉皆調査分析してリスクを管理する、安全マネジメント体制を確実なものとして着実に進めるとともに、世界の叡智を幅広く集め、これに従事する人材の育成、所要の研究開発も遅滞なく進めるべきである。また、その透明性を高め、地域住民との信頼醸成のための情報共有と対話の取組も丁寧に進めるべきである。

④ 原子力事業者は、過酷事故や核セキュリティ事象による国民の生命・健康リスクが十分低くなるようにする自らの第一義的責任を自覚し、その取組を、国際的な安全基準を踏まえ、リスク評価等を通じて新知見の影響を取り入れ、絶えず見直しつつ進めるべきであり、政府は、こうした取組を事業者間で相互評価しつつ推進する取組やこのために必要な人材の育成、技術標準の整備、研究開発の取組を強化することを事業者に求めるべきである。なお、海外の原子力発電の取組に協力するに際しては、核拡散防止を大前提に、この取組を移転し、相互裨益の関係を追求していくことを最も重要な取組の一つとするべきである。

⑤ 原子炉の高経年化、廃炉の取組や使用済み燃料及び放射性廃棄物の管理・処理の取組は、技術・規制・社会のイノベーションの進展により、関連する制度を整備する際に前提とした技術や規制、社会との関係等を改変できる若しくは改変しなければならない可能性がある。そこで、これらの取組に関して、将来の不確実性を考慮しつつ、内外の新知見を涉猟し、研究開発を推進し、それらの成果や新しい社会環境も踏まえて、技術を含む取組の合理的な在り方を絶えず主体的に追求していく仕組みを整備するべきである。なお、六ヶ所再処理事業の竣工に際しては、立地自治体との約束を尊重するとともに、国際社会への影響にも配慮し、柔軟な稼働計画とするべきである。

⑥ 電力システム改革により、原子力発電を巡る経営環境が変化することや、今後の原子力発電規模が従来想定されてきたところと異なると予想されることから、従来の原子力発電の運営体制は、こうした新しい環境において重要なベース電源としてこれを維持・活用していく観点から最適とはいえないので、維持するべきところと変更するべきところを明らかにして見直していくべきである。

⑦ 高レベル放射性廃棄物の処分場の立地に向けて科学的に適性があると判断される候補地域を国が定め、当該地域の所在する自治体に立地可能性調査の受け入れを検討していただくためには、実際に調査を行う体制や、調査結果の説明体制、そして、その処分事業がもたらす社会的価値や利益の衡平性を確保する取組に関して、関係自治体と意見交換を重ね、共同決定する体制を原子力発電環境整備機構（NUMO）、国、基礎自治体及び広域自治体が協議し、整備する必要がある。また、これらの取組の科学的・社会的合理性について、第三者的立場から常に評価し、かつ国民と意見交換していく仕組みの整備も重要である。

⑧ 原子力発電を利用していくに当たっては、原子力関連施設の立地地域の自治体や住民と政府及び電気事業者の関係が極めて重要である。「意見」は、地域の実情に応じ、原子力施設が持つリスクやその与える影響に関して科学的に検証した情報を発信するとともに、これらに対してどう向き合い対策を講じていくのか等について、これらの間で丁寧な対話を行うことが重要であるとしているが、このためには原子力委員会見解（平成24年12月25日）に記した4原則、特に「透明性、公正性と決定過程への国民参加」の原則を踏まえた仕組みによるべきである。

以上でございます。

（近藤委員長）御説明ありがとうございました。それでは、これを見解とすることについて、御議論をお願いいたします。

どうぞ、代理から。

（鈴木委員長代理）ありがとうございます。この見解について述べる前に、ちょっと年頭です。原子力委員会の見直しの有識者会議の報告書が出ましたので、我々はその報告書に基づいた新しい原子力委員会が発足するまで、引き続き全力を尽くすということはもちろん変わりないんですが、今までもそうだったんですけれども、あの報告書に書かれているメッセージを十分に踏まえて、新しい原子力委員会を発足するまでの間でも、円滑にそれが移行できるように、新しい位置づけと申しますか、特にあそこで言われているのは推進の立場ではなくて中立的な立場からということとか、特に平和利用とか不拡散のところが重視されていますので、その辺を十分認識して活動していきたいというのが私の所信ということで。

それを頭に置きつつ、今回もエネルギー基本計画に対する意見について見させていただいたということで、そこの思いがここには全部入っていると思うんですが、そういう意味で、まず1番とそれから最後の8番に関係してくるんですが、今回のエネルギー基本計画に対する意見について、やはり出てきたプロセスの透明性が少し足りないのではないかというのが

私の思いでありまして、そこで今回、ここに書いていただいていますように、1番の最後のところで、「判断に至った熟慮の内容を説明するべきである」ということは、これは非常に大事である。それは最後の8番のところに書かれていますように、「透明性、公正性と決定過程の国民の参加」というものを原則にさせていただきたいということで、これはエネルギー政策、あるいは原子力政策全体の国民の信頼回復にとっても非常に重要であるということで、これをまず一番初めに強調したいと思います。

個々については、もうここで書かれていることどおりなんですけど、私の個人的なやはり思いとしては、5番のところなんです。主にバックエンドのところの記述になるんですが、使用済燃料及び放射性廃棄物の管理・処理の取組が、従来の仕組みではうまくいかないかもしれないという可能性について、「十分その将来の不確実性を考慮しつつ」という、このところが、やはり実は検討がまだ余り進んでいないということで、ここを是非今後も議論していただきたい。今回の意見を読む限り、変えていかなければならないという意思が少し少ないのではないかというふうに感じました。

六ヶ所のところですが、最後のところですが、これは細かい文章の話なんですけど、「六ヶ所再処理事業の竣工」というのはちょっとおかしいのでは。六ヶ所再処理施設ですかね。

(近藤委員長) そうですね。工場しかないね、竣工はね。

(鈴木委員長代理) 事業ではなくて、工場。

(近藤委員長) 竣工だからね。建設は事業ではないからね。確かにそうだな。

(鈴木委員長代理) それからもう一つ、7番の高レベル廃棄物のところも大変重要なところで、現在、ワーキンググループもまだ審議中ではありますが、このところの実は定例会に来ていたときもこのやりとりは結構あったんですが、我々としては今回の国が申し入れるということについては、あくまでも立地可能性調査の受け入れということで、まだまだ先があるということで、今後の議論を踏まえてということでしたので、これらについてきちんとここで書かれているようなことを、今後も議論していただきたいというのが私の思いであります。

エネルギー基本計画に対する意見、我々は原子力のところしか見ていないんですが、ここには書かれていないですけども、私はあえて、エネルギー基本計画に対する意見の最後のところで、コミュニケーションの話とか、第三者的なエネルギー情報機関をつくるとか、いろいろ新しい提言も入ってまして、それは非常に原子力についての関連がありますので、ここには書いてありませんが、それらについては高く評価したいと思います。

以上です。

(近藤委員長) 秋庭委員。

(秋庭委員) ありがとうございます。まず、年頭に当たって、今、代理から原子力委員会の見直しの報告書のことについてお話がありましたが、私も全く同様に、正式に決まって次の新しい原子力委員会が始まるまでに、引き続き私どもも全力で務めなければならないと思っています。そして次の委員会の中立的な立場というのも、これもまた実は何が中立かということや、どうやって中立を担保していくのかなど、なかなか難しいということはこの4年間委員を務めた間にも感じたことがありましたので、そのところはきっと難しいのではないかなと思っています。

そして、今回のこの基本計画に対する意見に関しましても、私も代理と同じように、一昨年、私どもから発表させていただいた「国民との信頼醸成に向けた取組について」という見解を、下敷きにして考えていくということがとても重要だと思っています。特に1番の最後のところに、重要なベース電源に位置づけるとしたことについて、この判断に至った熟慮の内容を国民に丁寧に説明すべきということは、まさしく国民の信頼を得るためには説明責任が重要であり、また正確な情報開示、透明性や公正性と決定過程の国民参加、そしてわかりやすい説明という4つの要件を、このことにこそ当てはめて説明をきちんとすべきだと思っています。

その上でこの2番以下、また各政策について、きちんと説明していくことが重要だと思っています。最後に総括するようにして、透明性、公正性と決定過程の国民参加の原則を踏まえた仕組みによるべきだということを書いてありますが、丁寧な対話とか、あるいは熟慮の内容を説明するとか、こういう仕組みを今年こそ具体的な仕組みや制度となるように検討されるように願っています。

実際にこの基本計画の最後のところに、フランスの地域情報委員会のことなど、外国のことも参考にしつつ、制度をつくっていくことも進めると書いてありましたので、これが具体的に動いていくように願っています。やはり国民としても与えられた情報を判断するのではなくて、積極的に国民が参加して決めていくという、そういうことが双方にとって重要であり、そのために双方向コミュニケーションということが今こそ重要だというふうに思っています。

そしてそのほかには、7番の高レベル放射性廃棄物に関して、最後のところの第三者的立場から常に評価し、国民と意見交換していく仕組みの整備も重要と、ここも仕組みの整備ということが言われております。いろいろなところで第三者的な立場ということが言われてお

りますが、この第三者な立場について私ども原子力委員会もずっと言ってきましたが、なかなか動きが見えません。これもまた実現に至るように願っている次第です。

ということで、全般的なことですが、具体的にはこの見解文にあるとおりに思っています。以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

そうですね、本年最初の会議なので、年頭の所信をまとめるのが慣例なんですけれども、わたしどもは今年、恐らく早い段階で任務を終えるであろうから、1年を展望しての所信は取り纏めないことにしました。原子力委員会の見直しの議論がなされ、それに基づいて政府としてしかるべき取組がなされることが予見されるので、そうした次第です。このことを最初に申し上げるべきであったと思います。

なお、原子力委員会の在り方が見直された現在、今後どのような方針で会務を進めるべきかについては、現在の法律の下で我々が存在している限りにおいては、我々としてはその法律の趣旨にのっとり行動するのは適切と思っておりますけれども、同時に、新委員会が発足して新しい制度を発足させるためには結構準備期間が必要と思うところ、我々としては、後継の組織がクイックスタートできるように準備をしてさし上げることがあれば、これを行なうことも我々の責任の一つかなと思っております。今後は3人体制になるのだろうと思われるところ、既にして3人でここしばらくやってきたのですが、そのほかの様々なことについて、円滑に新しい組織がスタートできるように配慮してオペレーションしていく所存です。

で、本題のこの見解ですが、現在これは政府の担当部局の意見ということで、経産大臣が関係閣僚にお諮りをしている段階であり、この意見がどういう姿の計画になるかについては、私どもも予断を持たないのですけれども、そこに書かれている原子力に関する取組については、これから優先的に取り上げるべき課題を適切に取り上げていると評価するということから始めています。これは、今後の原子力委員会は、中立という言葉はよくないと思うんですけれども、見直し会議の報告には中立とは書いていないと思うんですけれども、原子力の管理運営に係る意見具申を行なうことが使命だとされたことを念頭に、今後の原子力に係る取組の管理運営の観点からこの意見を検討すると、重要となる課題を網羅してあるので適切と評価できると判断したということです。新委員会の在り方を少し練習してみるとこうなるのかなと思いつつ、書いたところです。

以下の8項目は、余りたくさん書くのもどうかなということで、しばってコメントすることを基本として、合意したところです。先ほど鈴木委員長代理がおっしゃったエネルギー情

報を整備する仕組みを整備することなどはとても重要だと思っておりますが、これは原子力に限らず、全体として重要なことであり、そういうカテゴリーのものも含めるとなると、使命を逸脱することになりかねないので、原子力に限定することにして、この8項目にした次第です。

また、書き方としては見解ですから、基本は、こういうことに留意して取組むことが適当ではないかというスタンスにしました。これまでの取組の反省から、関係部署でよく考え、関係者で適切な仕組みの整備を合意して初めてサステイナブルな取組が可能ではないかという認識で、仕組みの整備について留意することが肝要であるということを強調しているところがあります。

以上がこの見解の作成方針です。なお、御指摘ありましたように、5番の「なお、六ヶ所再処理」、これは「工場」のほうがいいと思うんです。事業を竣工という日本語はないと思うので。その「使用済み燃料」の「み」は入れるんですかね。

(前田参事官補佐) 今、御議論いただいているこの「エネルギー基本計画に対する意見」では「み」は入れてはおりません。使用済燃料の漢字5文字でございます。整合性を合わせるという意味では「み」をとってということではいかがでしょうか。

(近藤委員長) とったほうがいい。

そのほかについては特に御意見はないとしますと、これをもって我々の見解とすることにしてよろしゅうございますか。

どうぞ。

(秋庭委員) 一つよろしいですか、すみません。言い忘れましたが、6番のところですけども、電力システム改革により環境が変わった中で、今までのような体制で本当にいいのか。こここのところは何を言おうとしているのかということが、分かり難いかもしれません。わかる人にはわかるかもしれませんが。文章としてはこれでいいんですが、具体的に何かこういうことというようなことを、委員長から御説明いただけるとありがたいです。

(近藤委員長) 電力システム改革は段階的に進められていると承知しています。その中では、海外の事例から見て、新しい制度の下では、原子力発電事業の適正な規模の問題に始まって、回収に長期を要する投資のリスクが過大になり、そうした投資が別の観点から望ましい水準に至らないといった問題が出てくるに相違ないわけです。現在ただいまは改革するということが決まったのですが、いつどうするかはこれからだと思っております。それをここでは経営環境は変わるだろうと言っているんです。それからあわせて、原子力発電の規模が変わるであ

ろうということは、依存度を下げていくということだから予想される。この2つが発生した場合に現在の経営体制、経営組織の在り方でやっていけるかどうか、当然変えるべきところが生じてくるに相違ないところ、それについては適宜適切に判断してやっていくことが大切だとしているんです。

何言っているのか、当たり前じゃないかと言われてしまうなと思いつつ、要するに現体制を不変と考えて今後の取組を決めないで、イノベーションあるべしとして対応するべしと書いたつもりです。これ以上は言いたくないのですが、極端な言い方をすれば、今後の在り方は、現在の9社体制が生きながらえることを要件に決めていくものではないのではないのでしょうかということです。事の重要度の前後関係、上位関係をわきまえて、下のほうは変えていくべきところは変えていくという、そういう仕事の仕方にしてほしいねと。そこはおのずと大目的があり、中目的があり、小目的があるという中でもって、大目的が大事だということで、下のほうは変えるべきものは変えていくということが大事ではないのでしょうかと言っているのです。答えになりましたかね。

はい、それでは、これをもって我々の意見とすることで決定させていただきます。ありがとうございました。

それでは、次の議題。

(板倉参事官) 2つ目の議題でございます。原子力関係経費、平成26年度予算政府案について、事務局、栗原参事官補佐より御説明いたします。

(栗原参事官補佐) では資料第2号でございます。例年12月に次年度予算については政府案を公表しておりまして、その中から原子力関係経費について取りまとめたものでございます。

関係府省からは後日ヒアリングを行うことにしておりますので、今回は簡単に御説明させていただきます。事務的に予算要求のプロセスの中で変更があったものについては、事務的に修正している箇所もございます。

では1ページでございまして、真ん中のところの縦の行に、平成26年度予算案がございまして。億円単位で読み上げさせていただきますと、一般会計のほうの合計が511億、それからエネルギー対策特別会計のほうは、2,656億、ただ、億円単位なので四捨五入しております。それから下のほうでございますけれども、復興特別会計、こちらのほうが105億、その下に合計がございまして、3,272億ということでございまして、平成25年度の前年の予算額に比べるとほぼ同額、やや微増というところでございます。これが全体でございます。

それからおめくりいただきまして2ページ目に、一般会計の内訳がございます。各府省別に並べてございますが、こちらは御覧のとおり、ほぼ同額、やや微増になってございます。

それからおめくりいただきまして3ページ目に、特別会計がございます。電源立地対策、それから電源利用対策とございまして、電源利用対策のほうが若干昨年度と比べて減ってございます。それから電源利用対策の4番目ですけれども、この名称がウラン探鉱支援事業費等補助金ということで、昨年度までの使用済燃料再処理技術確立費等補助金から名称変更しているという聞いてございます。

変更は以上でございます。

おめくりいただきまして4ページ以降が、参考ということでございまして、これは注書きに書いてございますが、原子力関係経費の事業ではないけれども、原子力と関係深い事業ということで、参考として載せてございます。

概算要求時点からの変更点について簡単にご説明します。4ページの下の方、農林水産省、この見え消し線で消してございますが、下から3行目の事業については予算案の欄に括弧書きで書いてあるのですけれども、その下の2つの事業の中で実施するというところでございます。

それから5ページでございますが、同じく農林水産省、上から4番目のところで、新規で要求していた事業がありましたが、これがそのすぐ下の放射性物質対処型森林・林業復興対策実証事業の中で実施するということになりました。

それから同じく5ページの下から2行目でございますが、新規で要求しておりました福島県浜地域農業再生研究拠点整備事業、これが全額、25年度補正で前倒して実施されるということでございます。

最後の行ですが、これは継続事業でやっておりました福島産農産物等戦略的情報発信事業、これも25年度補正で全額前倒しで実施するというところでございます。

それからおめくりいただきまして6ページですが、環境省ですけれども、上から3行目の中間貯蔵施設の整備、これは概算要求時点では事項要求になっていたのですが、ここに数字が入りました。

それから上から7番目の、被災影響海域における海洋環境関連モニタリング調査、これは今まで内数という書きぶりになっていたんですけれども、この事業だけ独立しまして、具体的な数字が入りました。

主な変更は以上でございます。

最後に7ページでございますが、これが平成25年度の補正予算等事業ということで、主な補正予算をまとめたものでございます。ただし、経済産業省の下から2番目のところは、予備費として投入されたということでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何か御質問ございますか。どうぞ。

(鈴木委員長代理) 毎年聞いているんですけども、後ろの福島事故に伴う事業の総計というのは、どんな感じになるんですか。

(栗原参事官補佐) 先ほど説明しました環境省の事項要求、それから内数だったところに数字が入ったところを含めまして、5,059億円。実際のところは先ほどの事項要求だったところが1,012億ぐらいなので、増えたように見えます。

(鈴木委員長代理) この関係経費の我々の決定というのも、新しい原子力委員会になるとどうなるかわからないということですが、我々としてはさっきの話ではないですけども、この原子力関係経費のデータを是非整備していただきたいということで、先ほどの情報公開のあれではないですけども、過去の関係経費のデータをちゃんと整備して、いつでも見られるようにしておくということは大事ではないかと思えます。なくなってしまうかもしれないわけね、これ。それはわからないですね。ということで、それだけお願いしたいと思えます。

これは私の個人的要求ですかね。ヒアリングはまたやるんですよね。

(栗原参事官補佐) ヒアリングは関係府省からまた後日、予定してございます。

(近藤委員長) おっしゃるように、この制度は今後どうなるかわからないわけですが、他方で、原子力関係経費の枠についていろいろ議論があつて、例えば核融合であるとか、放射線理工学というのはこうした枠の中で議論する必要はないとし、関係経費を原子力関係経費の外におくとするなど、この用語で何をカバーすべきか悩みつつ、今日に至っている経緯があります。ですから、このことについては、こういう取組が内閣府の総合調整機能のひとつとしてどうあるべきかを新しい組織を整備する段階において、政府の取組を分担する組織の取組に相応しいか否か議論したらと私としては思うところです。しかし、こういう数字とその背景を策定差過程から監査していくことこそ、管理運営のための重要な取組と言う感想はもちます。個人的意見ですけども。

秋庭委員、何かありますか。

(秋庭委員) 私も今のお話に賛同いたします。一般の人たちから見ると、原子力の研究開発に

対して、非常に膨大なお金が使われているのではないかとということがよく言われていますが、その実態というのが数字として見えるということが、重要ではないかなと私は思っています。そのことが今後どうなっていくのか、ちょっと不安に思っています。先ほど鈴木代理からお話がありましたように、データとしてきちんと常に見られるようにしておくということは、大変重要だと思っています。

(近藤委員長) もちろん国は会計検査院があり、まさにおっしゃられた機能が果たされているはずですから、そこにおいてこそという議論も一方ではある。ですから政府として取組について考えるときには、いろいろな機能、組織があることは、絶えず頭に置きながら、しかし関係者として考えると、専門性を生かした取組があるべしとなるでしょうね。つまり、委員会会務の遂行の一環としてこういうものの重要性には引き続き配慮がなされることが望ましいということなのかなと思っていますけれども。

はい、それでは、中身については今後ヒアリングをするということで、本日のところは数字がこんなことになったということをお聞きしたということでおわりにしたいと思います。

では、御説明ありがとうございました。

では、次の議題。

(板倉参事官) 3つ目の議題でございます。鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張について、事務局氏原参事官補佐より御説明いたします。

(氏原参事官補佐) それでは、資料第3号に基づいて御説明をさせていただきます。

出張先はインドネシアのデンパサール、出張期間は1月12日の日曜日から16日の木曜日までとなっております。渡航目的は、1月13日から15日にかけてインドネシアのデンパサールで開催される、アメリカ芸術科学アカデミー主催の「ASEANにおける原子力の将来」と題するワークショップに出席し、アジア太平洋地域での原子力バックエンドにおける新たなアプローチについてのセッションで、各国からの有識者と意見交換を行うこととなっております。主要日程は記載のとおりでございます。

以上です。

(近藤委員長) この寒い時期に暖かいところに行くのはいいですね。よろしく申し上げます。

では次。

(板倉参事官) 4つ目の議題でございますが、秋庭原子力委員会委員の海外出張につきまして、事務局氏原参事官補佐より御説明いたします。

(氏原参事官補佐) それでは、引き続き御説明をさせていただきます。

秋庭原子力委員の海外出張につきまして、出張先はフランス、出張期間は1月12日の日曜日から16日の木曜日、渡航目的は、我が国の高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する国民の信頼醸成への取組を推進するために、当該処分場の選定プロセスが我が国より先行して進んでいるフランスを訪問し、ビュール地下研究施設を視察するとともに、先般実施された処分地選定に向けた公開討論会の状況等について、立地自治体や政府関係者と意見交換を行うこととなっております。主要日程は記載のとおりでございます。

以上です。

(秋庭委員) 全く鈴木代理と同じ日程で合わせたようになっております。この機会に先ほど国民の信頼醸成の仕組みをつくるという話がありましたが、フランスでの高レベル放射性廃棄物の処分地選定についても、候補地となっている地域にはC L I 地域情報委員会のその前のC L I S 地域情報フォローアップ委員会という組織が既につくられていますので、その組織の方々と是非お話をしたいと思っております。

一方で、全国レベルでは、全国公開討論会が今年の5月に2回ほど開催されたのですが、うまくいかなかったということがありました。このことも仕組みはできても必ずしもうまくいかないという例でもあると思っておりますので、しっかりヒアリングしていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

(近藤委員長) 特にこの最後の部分については、今、インターネットだったか、別の手段を使って作業を進めていますよね。そこはなかなか興味深いところで、フランスのように、話し合いが大好きな人々が社会的合意という観点でどういうふう形成するのか、手続優先で手段を選ばずやったからいいんだということで実質的に国民的討議というものになりかわるのか、その辺の考え方を知りたいですね。関係者が結論を出すのはたしかまだ終わっていないですよ。

(秋庭委員) 11月13日で一応締め切られていて、千通以上の意見や質問が来ているということでした。これから取りまとめるということだったと思います。

(近藤委員長) その手続、最後どうやってこれで合理性のある目的にかなった手続が済んだとするのか興味がありまして、そういったものも是非聞いてきてくださればと思います。

では、よろしゅうございますか。では、その他議題。

(板倉参事官) その他の議題でございます。

資料第5-1号としまして、第38回原子力委員会の議事録を、資料第5-2号としまして、第39回原子力委員会の議事録を配付しております。

また、次回の会議予定について御案内いたします。次回の第2回原子力委員会につきましては、開催日時は1月17日金曜日、10時半から、場所は中央合同庁舎4号館の4階443会議室を予定しております。

以上でございます。

(近藤委員長) では、よろしゅうございますか。

では、お帰りいただいた早々、翌日ですが、よろしく申し上げます。

では、今日はこれで終わります。

—了—